

令和6年4月19日

令和 6 年 4 月

能代市農業委員会委員会議

議 事 録

能代市農業委員会

1. 日 時

令和6年4月19日

午後2時00分

2. 場 所

能代市役所新庁舎 会議室9、10

3. 出席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	飯坂 司	11	佐々木博子
2	工藤 次雄	12	安井 鐘美
3	大鐘 正彦	13	福司 貴徳
4	佐々木 力	14	大高 清勝
5	熊谷 治	15	佐藤 敏彦
6	渡部 正人		
		17	袴田 謙
9	舛谷 雅弘	19	平川 義市
10	菊地 勝美		

4. 欠席委員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
7	金谷 和美		
8	小川 繁		
18	高橋 英敏		

5. 事務局出席者

職 名	氏 名
事務局長	佐藤 栄一
局長補佐	長谷川 直人
行政専門員	今井 一晴

<p>6. 案 件 議 案 番 号</p> <p>1 1 1 2 1 3 1 4 協議事項 1 報告事項 1 報告事項 2 報告事項 3</p>	<p>農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>農地転用事業計画変更承認申請について</p> <p>農用地利用集積計画について</p> <p>令和6年度年間行事予定（案）について</p> <p>農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>非農地判断について</p> <p>令和6年度最適化活動の目標の設定等について</p>
<p>7. 会議の概要</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>(開 会)</p> <p>ただ今から能代市農業委員会総会を開会いたします。 欠席の届出がありますので、ご報告いたします。 委員7番 金谷 和美 委員、委員8番 小川 繁 委員、18番 高橋 英敏 委員の3名です。 18名中15名の出席となっており、出席委員は定足数に達しております。 それでは、平川会長からご挨拶と総会の議長と進行をお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入ります。 始めに、前回の会議以降の会務報告を事務局より願います。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>ただ今の報告について、ご質問等ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>ないようですので会議を進めます。 次に、議事録署名委員の選出ですが、慣例に従い当方より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議がないようですので、当方より指名いたします。 議席番号15番 佐藤 敏彦 委員と議席番号17番 袴田 謙 委員の両名をお願いします。</p> <p>それでは、議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局の説明を願います。</p> <p>議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請書の提出があったため、承認するため提案します。</p>

申請内容は、所有権移転が1件で、譲渡人が1人、譲受人が1人。申請土地の面積は、田が14,270㎡です。賃借権の設定は、32件で、賃貸人が28人、賃借人が24人、申請土地の面積は、田が174,898.91㎡、畑が7,241㎡です。使用貸借権の設定は4件で、貸し人が4人、借り人が4人、申請土地の面積は、田が31,344㎡、畑が4,009㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は常盤字二見沢■■■■地目は田で面積は■■■■価格は■■■■移転事由は経営拡張となっています。

整理番号2は賃借権の設定で、申請土地は字九郎左衛門笹台■■■■地目は田で、面積■■■■賃借料は■■■■申請事由は経営拡張、期間は10年間となっています。

8ページをお願いします。整理番号35は、使用貸借権の設定で、申請土地は、荷八田字大野■■■■地目は田で、面積は■■■■申請事由は経営拡張、期間は10年間となっています。

議長

説明は、以上です。

それでは、質疑に入りますが、議事参加がありますので、整理番号28番を先議します。

9番 舩谷 雅弘 委員は暫時ご退席願います。

議長

(舩谷委員退席)

整理番号28番について何かご質問等はありませんか。

議長

(なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号28番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長

(賛成者挙手)

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長

(舩谷委員着席)

舩谷 雅弘 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

議長

次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありませんか。

他にご質問等はありませんか。

通っており、北側と南側は宅地、西側は、原野になっております。

土地の利用計画図は、14ページになります。貸人[]現在、[]申請地に住宅を新築しようとするものです。

事業計画では、盛土、切土は行わず、給水は上水道を引き込み、排水は公共下水道と接続します。雨水は自然流下させることとしております。

事業費については、・[]により、事業資金を確保していることを確認しております。

議長 以上よろしくご審議くださいますお願いいたします。

工藤次雄委員 本案は現地調査を行っておりますので、その報告をお願いします。

議案第12号「農地法第5条の規定による許可申請について」

4月5日(金)、現地調査班：第1班、1番：飯坂委員、9番：舛谷委員、事務局と私の4人で現地調査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

整理番号1の現地は、現在、耕作されていない畑でした。申請地の隣接地に農地はなく、境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

整理番号2の現地は、現在、耕作されていない畑でした。申請地の隣接地に農地はなく、境界は明確で、事前着工はありませんでした。周辺の土地へ支障がない計画であることを確認してきました。

議長 以上、ご報告いたします。

事務局の説明と現地調査の報告が終わりました。

それでは、質疑に入ります。何かご質問等はありませんか。

議長 (なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第12号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 (賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

事務局 次に、議案第13号 農地転用事業計画変更申請についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

議案第13号：農地転用事業計画変更承認申請書の提出がありましたので、意見を付すためご提案いたします。

転用事業計画変更承認申請は、農地法第5条に基づく転用許可に係る事業

計画の変更で、件数は1件、計画を変更する筆数は1筆で、地目は畑、面積は168㎡です。

16ページをお願いします。

対象となる土地は、鳳凰岱[REDACTED]です。

事業計画の変更を申請するに至った経緯ですが、申請者である[REDACTED]平成21年6月30日付けで申請地に、娘家族用の住宅建築用地として農地転用許可を得ておりましたが、その後、娘家族の事情により住宅着工に至らず、未着工のまま現在に至っておりました。この度、[REDACTED]申請地の北側の空き家を貸家として活用するに当たり、申請地を駐車場兼通路として使いたいとのこと
で、[REDACTED]申請地に住宅を建築する可能性がないことから本件の申請に至った、という経緯でございます。

申請地の位置は、17ページをご覧ください。

申請地は、市道萩の台線沿いの民間葬儀会館の北西に位置しており申請地の南側は市道が通っており、西側、東側、北側は宅地で、隣接地に農地はありません。

変更後の事業の土地利用計画は18ページです。

事業継承者である不動産業者が申請地の北側の宅地の空き家を借家として利活用をする計画ですが、この貸家は公道と接していないことから申請地を通路と駐車場として利用しようとする計画です。

事業費については、[REDACTED]で確認しております。

事務局としては、申請地は第3種農地であり、変更計画の事業内容自体にも特段の問題はないことから、事業計画の変更を承認することが、適切であると考えております。

なお、事業計画の変更が承認された場合、来月の総会で、第5条の許可申請が提出される予定です。

議案第13号の説明は、以上です。

議長 よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等はありませんか。

議長 (なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

議案第13号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 (賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

事務局 次に、議案第14号 農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局の説明を願います。

議案第14号 農用地利用集積計画の提出があったため、承認するため提案します。

申請内容は、所有権移転が4件で譲渡人が4人、譲受人が2人、申請土地の面積は田が17,007㎡、畑が489㎡です。利用権の設定は55件で、賃貸人が51人、賃借人が15人、転借人が5人で、申請土地の面積は田が383,103㎡、畑が18,600㎡です。

次のページをお願いします。

主な内容についてご説明します。

整理番号1は所有権移転で、申請土地は、浅内字浅内堤下 [REDACTED] 地目は田と畑で面積の [REDACTED] 価格 [REDACTED] 移転事由は経営拡張となっています。

整理番号5は利用権の設定で、申請土地は字松長布 [REDACTED] 地目は田で面積 [REDACTED] 賃借料は [REDACTED] 申請事由は再設定、期間は3年間となっています。

29ページをお願いします。

整理番号50は中間管理権で、申請土地は、久喜沢字深沢 [REDACTED] 地目は田で面積 [REDACTED] 賃借料は [REDACTED] 設定事由は農地中間管理権、賃借期間は10年間となっています。

以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

それでは、質疑に入りますが、議事参与がありますので、整理番号16番を先議します。

1番 飯坂 司 委員は暫時ご退席願います。

議長 (飯坂委員退席)

整理番号16番について何かご質問等はありませんか。

議長 (なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。

整理番号16番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 (賛成者挙手)

全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

議長 (飯坂委員着席)

議長 飯坂 司 委員にご報告します。本案件は原案のとおり承認されましたのでご報告します。

次に、他の案件について質疑を行ないます。何かご質問等はありません

か。

議長 (なしの声)

ご質問等がないようですので、採決に入ります。
議案第14号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

議長 (賛成者挙手)

議長 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

事務局 次に、協議事項1 令和6年度 年間行事予定(案)についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

本日、配布しておりますA4両面印刷1枚、タイトルが令和6年度年間行事予定(案)をご覧ください。

この表は、農業委員会総会等の年間活動の実施日の計画案です。3月の総会終了後、運営委員会を開催し、意見を伺い、作成したものです。

令和6年度は7月に任期満了に伴う委員の交代が予定されていますので、7月が例年と異なるスケジュールとなっております。

資料の中で、毎月開催される総会と7月19日の新農業委員の任命式、7月29日の新推進委員の委嘱式については、背景を灰色にしております。

毎月行われる定例的な行事については、上旬と下旬に現地調査、中旬に総会を予定しております。

また、会長には毎月、下旬に秋田市で秋田県農業会議の常設審議委員会に出席していただくこととなっております。

定例的な行事以外で委員全員が関係する行事について説明していきます。

7月22日 新農業委員任命式、任命式終了後、臨時総会を予定しています。

7月29日 農地利用最適化推進委員委嘱式、委嘱式終了後、推進委員説明会を予定しています。

7月に開催日未定としておりますが、県北地区農業委員会研修会 例年大館市で開催されている農業情勢や委員活動についての研修会です。

8月19日 総会と同日に農地パトロール説明会を予定しております。

8月下旬 農業委員による視察研修を予定しておりますが、詳細につきましては、時期が近づきましたらご相談させていただきます。

11月2日 秋田県農業委員会大会 今年鹿角市で開催されることになっております。

令和7年1月20日 農業委員、農地利用最適化推進委員合同の新年会を計画しております。

以上が令和6年度の主な行事の説明になります。

議長 よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

議 長	事務局の説明が終わりましたが、何かご質問等ありませんか。 (なしの声) ご質問等がないようですので、採決に入ります。 協議事項1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
議 長	(賛成者挙手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。 次に、報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
議 長	(説明省略の声) 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
議 長	(異議なしの声)
議 長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 次に、報告事項2 非農地判断についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
議 長	(説明省略の声) 説明省略の声がありましたが、説明を省略してご異議ございませんか。
議 長	(異議なしの声)
議 長	異議が無いようですので説明を省略させていただきます。 報告事項でありますのでご了承願います。 次に、報告事項3 令和6年度最適化活動の目標の設定等についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	令和6年度 最適化活動の目標の設定等についてご説明いたします。 本日配布した資料、左上に報告事項3と書いてある資料をご覧ください。 目標の概要は3月の総会でご説明しましたので、前回保留したもので数値が確定したものをご説明します。 1 ページ I の2「農家・農地等の概要」の右の表の認定農業者等の経営体数は農業振興課から示された数値に訂正しています。下の耕地面積については、最新の数値に訂正しています。

2ページをお願いします。

Ⅱの1の(1)農地の集積 ①現状及び課題ですが、今年4月1日現在の能代市の集積面積は5,046haで、集積率は67.4%となっています。

また、②の目標については、国の指針に基づき、令和6年度末の集積率を80%、今年度の新規集積面積を946haとしています。

(2)「遊休農地の解消」ですが、昨年度の農地パトロール等の結果に基づき、1号遊休農地面積を23ha、内緑区分を12.5ha、黄色区分を10.5haとしています。

イの前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積を5.6haとしています。

3ページをお願いします。

(3)新規参入の促進 ①現状及び課題ですが、令和3年度から5年度の新規参入者数及び経営面積を記載しています。令和5年度の新規参入者は5経営体、15.9haとなっています。

議長

説明は以上です。

議長

報告事項でありますのでご了承願います。

事務局

続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

議長

・今後の行事予定について

委員のみなさん方から何かありませんか。

議長

(なしの声)

ないようですので以上を持ちまして総会を閉じたいと思います。

終了 午後2時30分

議長

議事録署名委員

13番

14番